

令和元年度第1回広島県子ども・子育て審議会計画部会議事録概要

- 1 日 時 令和元年5月10日（金）11時20分から12時5分まで
- 2 場 所 広島市中区基町10番52号
広島県北館2階 第二会議室
- 3 出席委員 坂田委員，綿貫委員（代理），住田委員，鷹野委員，村若委員，
藤原専門委員，小川委員，澤田委員，七木田委員，森委員，
平谷委員
- 4 議 題 計画部会の進め方について
- 5 担当部署 広島県健康福祉局子供未来戦略担当
TEL（082）513-3192（ダイヤルイン）
- 6 会議の内容及び質疑応答
 - (1) 開会（事務局）
 - (2) 委員紹介
 - (3) 定足数確認
議事委員総数11名のうち11名が出席しており，広島県子ども・子育て審議会条例第7条第7項により準用する同条例第6条第2項により，定足数を満たしていることを確認した。
 - (4) 議事
 - ア 部会長の職務代理者の指名
広島県子ども・子育て審議会条例第7条第5項の規定による計画部会の職務代理者について，次の委員が部会長により指名された。
計画部会：澤田委員
 - イ 計画部会の設置について
配布資料について事務局から説明した。

【質疑応答】

資料1 広島県子ども・子育て審議会計画部会の開催予定（案）

資料2 広島県子ども・子育て審議会計画部会の当面の進め方について

（七木田会長）

参考資料として施策点検票が添付されているが、この点検票を部会で確認するような形になるのか。

（子供未来戦略担当課長）

骨子案をご審議いただく際に、現行計画の総点検として、各項目の施策点検票をとりまとめたものを提示する予定である。施策点検票そのものをご確認いただくといったイメージはない。

（平谷委員）

先ほどの審議会において、現場のヒアリングを行うということであったが、その結果はこの計画部会においてどのような形で報告を受けられるのか。

（子供未来戦略担当）

ヒアリング結果を踏まえた形で作成した骨子案を提示する予定である。まだ検討段階ではあるが、例えば、骨子のこの部分はこの団体から頂いた意見であるといったような形で全ての部分を提示することは現実的に困難であることから、考えていない。

（子供未来応援部長）

例えば社会的養護であれば、児童養護施設の団体が集まる会議を持っているし、子ども家庭センターが持っている関係者の会議もある。我々としては、そういった会議などに議論を上げていって、そこで頂いた意見を骨子に盛り込んでいく。先ほどの審議会でもあったが、市町の意見も汲み入れていかなければならない。計画部会においては、そのような形で作成した骨子案について、俯瞰的な立場から確認いただければと考えている。

（平谷委員）

先ほどの審議会において、子供たちの意見をしっかり拾ってほしいと申し上げたが、ただザックリと聴きに行くだけでは、子供たちの心の声は引き出せないと思う。6つの計画はそれぞれ専門性があり、置かれている子供たちの状況もそれぞれ違うと思う。ヒアリングに当たってはその点に留意して行ってほしい。

（子供未来戦略担当課長）

子供たちの「こうしてほしい」という意見を引き出す必要があるということか。

（平谷委員）

そのような意見が出ればよいが、現実的には難しいと思う。ただ少なくとも現状について、どのような状況でどんなことに困っているのかについては、押さえておかなければならないと思う。

（子供未来戦略担当課長）

平成29年度に「子供の生活に関する実態調査」を実施し、子供たちの現状について基礎となるデータを収集したが、より詳しい内容をヒアリングする機会を設けたいと考えている。

（綿貫委員代理三須氏）

この10年間での育児の変わり様を、認定こども園の園長としても、親としても強く感じている。すべての子供たちがエリートになることが計画の目指す姿にはならないと考えている。虐待や貧困といった困難な環境に置かれていても、すべての子供た

ちが「明日も生きよう」と思えるような社会を目指していかなければならない。そのような社会を作っていくためには、家庭の持つ役割はかなり大きい。特に、生まれたその瞬間から、母親もしくはそれに代わる方との愛着関係を持つことが非常に重要であると考えている。次期計画もかなり広範囲な計画になると思うが、この根幹の部分を押さえておかないと、計画倒れになってしまうのではと感じる。最近の保護者は、自らが出産した際に初めて赤ちゃんを抱っこするといった方が多い。親になるかもしれない人たちが、子育ての仕方を事前に学ぶ機会が少ないのではないか。出産した母親は、一週間だけ病院で過ごした後に家庭へと戻っていく。子育てへの不安感は計り知れないと感じている。子育ての仕方がわからないから、スマートフォンで検索して調べる。その繰り返しで、メディア中毒になってしまう親もいるだろう。そのような親の下で育っていく子供たちはどうなるだろうか。子供を産みたいという気持ちは皆が持っていると思う。ただ、出産後の不安感から、虐待せざるを得なくなってしまうケースもある。そして、その影響は子供に連鎖し、生きる希望を失ってしまう。次期計画は18歳以下の子供たちが対象となる。是非、子供たちが親になる前に、子育てについて学ぶ機会を作ってほしい。

(子供未来応援部長)

指摘の点については非常に大切なことであると考えている。県ではネウボラの推進に取り組んでいるが、妊娠期の方々と面談をしてみると、外から見てもなかなか見えてこない不安の強さが浮かび上がってきている。子育て家庭に早い段階からどのように関わって不安を解消していくか、様々な視点から意見をいただければと思っている。

(村若委員)

子供にスマホを持たせるか、といった話題は、5年前にはほとんどなかった。それほど、インターネットやスマートフォンの普及率は爆発的に伸びてきていると感じている。様々なところで調査を行っていると思うが、そういったデータを踏まえながら、計画を作成してほしい。

(子供未来戦略担当課長)

インターネットやスマートフォンの普及率の伸びについては、社会情勢の大きな変化として無視できないと考えている。委員指摘の視点も盛り込んだ形で計画を作成していきたい。

(七木田部会長)

社会情勢の変化と言えば、今年10月に予定されている保育の無償化についても、大きな社会情勢の変化ではないかと感じている。県として、次期計画に向けての方針は現時点であるのか。

(安心保育推進課長)

保育が無償化されると、保育ニーズが喚起され、保育所等に子供を預けるケースは確実に多くなると見込んでおり、待機児童数についても増えていこうと考えている。そのため、これまで計画してきた以上の保育施設を整備していく必要があり、併せてそこで働く保育士の確保もますます重要になる。市町と密に協議を重ねながら、そういった視点を次期計画に盛り込んでいくことになると考えている。

(乳幼児教育支援センター長)

保育の量の確保の話があったが、乳幼児期の教育・保育の質の向上についても、併せて取り組んでいく必要があると考えている。

(澤田委員)

保育の無償化によって、0歳児の保育ニーズが増えると県は考えているのか、伺う。

(安心保育推進課長)

3歳児未満の無償化の対象は非課税世帯に限られるが、3歳以上は基本的に無償となる。そうすると、子供が3歳になったら職場復帰しようと考えていた方々が、1年2年前倒して職場復帰を検討されることによって、1,2歳児の保育ニーズは高まっていくものと考えている。0歳児の保育ニーズがどれだけ高まるかについては、十分な予測ができていないところであるが、まったく増えないとは考えていない。先行して無償化している事例を見ても、1,2歳児は増えていくだろうと考えており、状況を見ながら、量と質の両輪で対応していきたい。

(住田委員)

尋常でない保育士不足がこれからさらに加速していく。グレーゾーンの子供たちもこれから多くなってくると感じており、保育士は1人の子供に付きっきりになり、疲弊してしまう。看護師など、保育にかかわる人を広げているが、さらにこれらを増やしていく考えがあるか、伺う。

(安心保育推進課長)

県としても、様々な手立てを講じて保育士不足の解消に向けて努力しているが、保育士に限らず、看護師など、他の専門分野においても、必要な数が増えてくることになると思っている。各園で必要な人材全てを確保していくというのは、現実的には難しいのではないかと感じており、地域資源をどのように活用していくのかといったことも検討していかなければならないと考えている。

(森委員)

保育を学んだ学生が保育士として働いていないといった現状があるのではと感じている。保育ニーズの話があったが、保育園に通う子供たちが増えると、病気に罹る子供たちも増えるため、病児保育も併せて増やしていく必要があると考えている。

(鷹野委員)

保育期から学童期に移った子供たちの居場所の確保についても、念頭に置いて作業を進めてほしい。親御さんは、自分が働いている間に子供の安心・安全を守ってもらえるか、ということを常に悩まれている。学童保育の場所は増えてきてはいるものの、支援員の確保が非常に難しいという現状がある。

(安心保育推進課長)

待機児童をなくすということで、放課後児童クラブの設置を進めているところであるが、支援員の確保についても、委員指摘のとおり、市町とともに課題として認識している。市町と密に連携を図りながら、次期計画に向けて検討を進めていきたいと考えている。

(小川委員)

障害児に対する取組について、現行の計画においても触れてはあるものの、「療育体制の充実」に留まっている。この5年間で大きく変わったと感じるのが、発達障害などの、障害者手帳を持たない障害児が増えてきている。正確に言えば、増えてきているというよりは、情報社会の中で、「うちの子はちょっと違うかも」と親御さんが気付くケースが増えてきていると感じている。昔であれば、「そのくらい大丈夫」で済んでいたものが、今の親御さんは「発達障害かもしれない」と、強い不安に駆られることが多くなってきた。このような不安感を和らげるような支援が求められるようになっ

てきている。次期計画においては、そういった視点も盛り込んでほしい。

(森委員)

医療的ケア児もここ数年で確実に増えてきている。次期計画に盛り込んでほしい。

(綿貴委員代理三須氏)

スマートフォンやタブレットが子供に与える影響はかなり大きい。親も子供も、それを見ることが中毒になってしまい、見ていないとパニックになり、奇声を上げてしまう子どもが見受けられている。これがグレーゾーンの子供を作っていると言っても過言ではないと考えている。先ほど親になる前の子育てについて学ぶ機会を増やしてほしいと申し上げたが、これは単に保育体験といったことではなく、例えば「スマホは子供によくない」といったような、何が子供にとって良くないことなのかということを知っておく機会を作してほしい。

(七木田部会長)

発達障害の話があったが、外国にルーツのある子どもも増えてくるだろう。県が調査したように、貧困下の子供たちも増えている。そのように、社会情勢の変化によって、様々な分野において対応しなければならない子供たちが今後増えてくると予想される。次期計画は大きな計画であるが、大綱化して具体的な中身が見えないといったことにならないよう、しっかりと目の届く計画に仕上げていただきたい。

(配布資料)

次第、委員名簿、配席図、県職員出席名簿

資料1 広島県子ども・子育て審議会計画部会の開催予定(案)

資料2 広島県・子育て審議会計画部会の当面の進め方について

参考 施策点検票(現行プランの実績点検票)